

## 一問一答質問項目表

### 1. 松江北道路建設について

- ① 城山北公園線拡幅事業(大手前通り拡幅事業)は、2004年(平成16年)に事業化された。しかし、事業化以来、10年経った現在も完成していない。平成22年完成予定の第一工区は、平成30年の完成となっている。この遅れの原因は、どこにあると分析・総括しているのか伺う。(部長)
- ② 県の土木行政は、城山北公園線拡幅事業(大手前通り拡幅事業)が計画通りすすまないことを真剣に考える必要がある。計画通りにすすんでいない本事業を通して、県は何を学び、何を教訓としているのか伺う。(部長)
- ③ 松江北道路建設の事業概要を伺う。(部長)
- ④ 松江北道路建設について「道路の完成は15年後か20年後であり、本当に必要な道路なのか」「税金の無駄使いではないか。河川改修や土砂災害対策にこそ力を入れるべき」「自然・環境が壊されるのではないか」「農地をつぶさないでほしい」などの意見が出されている。この事業を憂い、疑問視する多数の住民の声をどう受け止め、どう対応していくのか、所見を伺う。(部長)
- ⑤ 「道路建設ありき」の立場に固執してはならないと考えるが、如何か。住民の声にしっかり耳を傾け、住民に対する丁寧なる説明責任を果たすべきと考えるが、所見を伺う。(部長)
- ⑥ 二度と同じ失敗(過ち)を繰り返さないためにも、城山北公園線拡幅事業の教訓に学ぶべきである。住民の「理解と納得・合意なき事業」は強行してはならないと考えるが、所見を伺う。(知事)

### 2. 県が事前了解したプルサーマル導入の有効性について

- ① 2009年(平成21年)3月24日、県は中国電力に対して島根原発2号機でのプルサーマル導入について「事前了解」の回答を行った。現在、島根原発2号機におけるプルサーマル計画は、如何なる状況であるのか伺う。(部長)
- ② 県の事前了解後の2011年(平成23年)に福島原発事故が起こり、原発行政をはじめ、安全審査ルール、審査基準、国民意識など大きく変化した。福島事故の教訓が反映されていない事故前の了解は白紙にするのが筋である。「事前了解」は失効していると考えますが、如何か。(知事)
- ③ 中国電力ならびに県は、プルサーマル導入計画について、県民に対し、責任ある説明をすべきではないか、所見を伺う。(知事)

### 3. 原発事故に備えた避難計画の実効性について

- ① 策定された避難計画が実効あるものとなっているのか、それとも、なっていないのかということ、誰がいかなる判断基準を示し、計画の実効性を判断するのか示されたい。(部長)
- ② 国に対して、原子力規制委員会の新規制基準の審査対象に、避難計画を審査対象とするよう強く求めるべきと考えるが、所見を伺う。(知事)

### 4. その他